

令和元年度「消費生活センターテレビCM放映等業務」委託 選定要領

令和元年7月23日
宮崎県消費生活センター

1 目的

消費者の安全・安心な生活の確保に資することを目的として、宮崎県消費生活センター（以下「当センター」という。）の認知度向上、相談窓口の利用促進及び消費者教育の推進等を図るため、テレビCM放映等の取組みを行うこととし、企画提案競技により、業務委託予定者を選定する。

2 業務委託内容

「令和元年度消費生活センターテレビCM放映等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

3 企画提案競技参加資格

以下の（１）～（４）の全てに該当する者であること。

- （１）物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づき競争入札参加資格者名簿の「S01：広告代理」に登載されている者。

なお、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者で、本企画提案競技への参加を希望する者は、次の場所において、速やかに競争入札参加資格審査の申請手続きを行うこととする。申請手続きが遅れた場合、本企画提案競技に参加できなくなるため、注意すること。

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当（県庁 1 号館 1 階） 〒 880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 電話：0985-26-7208 E-mail：buppinkanri@pref.miyazaki.lg.jp

- （２）宮崎県内に本社又は営業所を置く者。
- （３）当センターが企画提案競技の実施前に開催する事前説明会に参加した者。
- （４）別記様式の「企画提案競技（コンペ）参加申込書」を令和元年 8 月 29 日（木）午後 5 時までに当センターに提出し、かつ、「5 企画提案書等」に定める企画提案書、スケジュール概要及び見積書を期限までに提出した者。

4 事前説明会の日時及び場所

- （１）日時

令和元年 8 月 22 日（木） 午前 10 時から

(2) 場所

当センター 3階研修室（宮崎市江平西2丁目1番20号）

5 企画提案書等

(1) 提出する書類

① 企画提案書

次の各項目（ア～オ）について企画案を提案する。なお、提案にあたっては、実施可能な企画とする。

ア テレビCMの放映

※ 15秒のCM2本の放映回数

（合計150回以上）並びに放映期間及び時間帯を提案すること。

イ ラジオCMの作成・放送

※ 20秒のCM2本の放送回数

（合計150回以上）並びに放送期間及び時間帯を提案すること。

ウ 「啓発パネル」の作成

高校用パネルの再作成、中学校、小学校用パネルの新規作成。

中学校、小学校用パネルについては、絵コンテ等を提示する事

エ 消費者教育を推進する取組

どのような取組を行うのか提案すること。

オ その他の取組

インターネットを活用したPRや民間施設におけるPRなどについて提案すること。

② スケジュール概要

提案した内容の実施時期や準備期間などが分かるスケジュールを提出すること。

③ 実施体制

すべての委託業務について実施・運営体制を明記すること。

④ 見積書

仕様書「4 委託業務の詳細」に定める各項目について積算を行い、見積書を提出すること。

見積金額の上限は7, 745, 370円（消費税等抜き）とし、宛名は「宮崎県消費生活センター所長」とする。

(2) 提出期限等

① 提出期限 令和元年9月6日（金）午後5時まで

② 提出先 〒880-0051 宮崎市江平西2丁目1番20号
宮崎県消費生活センター 啓発担当

③ 提出部数 A4サイズ（A3サイズでも折りたためれば可）で8部

④ 提出方法 持参

6 審査方法等

(1) 審査方法

各社から提出された企画提案書等に関する企画提案競技（コンペ）をプレゼンテーショ

ンにより行う。

各社の持ち時間は、説明（20分）と質疑応答（10分）の30分以内とする。

当センターが指定する複数の審査員において、最も優れた企画を提案した1者を選定する。

（2）企画提案競技（コンペ）

① 日時

令和元年9月13日（金）とし、各事業者の開始順については企画提案書等の提出順とし、開始時刻は後日FAX等で連絡する。

② 会場

当センター 2階交流ホール（宮崎市江平西2丁目1番20号）

③ その他

希望があれば、スクリーンは準備するが、プロジェクター、パソコンなどについては、企画提案競技参加者で準備すること。

また、県が管理する庁内ネットワーク回線（LGWAN回線を含む）については、セキュリティ上の理由から使用不可とする。

（3）審査項目

当センターが別に定める「消費生活センターテレビCM放映等業務」企画提案競技審査要領により審査を行うこととし、以下の各項目について評価を行う。

なお、675点満点とし、各項目の配点は【】内の点数とする。⑤、⑥項目について基準点を設け、基準点を満たした総合得点で最高得点の事業者を選定する。

- | | |
|---------------------|--------|
| ① テレビCMの放映 | 【 50点】 |
| ② ラジオCMの放送 | 【 50点】 |
| ③ 「小、中、高校用啓発パネル」の作成 | 【120点】 |
| ④ 消費者教育を推進する取組 | 【150点】 |
| ⑤ その他の取組 | 【120点】 |

（4）結果通知

令和元年9月20日（金）以降に、各参加者にFAX等で結果を通知する。

7 その他

（1）提案に要する費用は、全て参加者が負担する。

（2）委託料の支払いは精算払いとする。

（3）提出された書類等は返却しない。

（4）委託業務に係る成果品等の検査合格後、成果物に用いられた映像、音声及び画像等の著作権の一切は宮崎県に帰属するものとし、受託事業者等においては、著作者人格権を主張あるいは行使しないこと。

このことは、受託事業者において、あらかじめ制作会社及び出演者等に了解を得るものとする。

（5）委託業務の実施に当たっては、当センターと緊密な連絡を取りながら進めることとし、疑義が生じた場合には、直ちに協議することとする。

（6）本要領に関する疑義については、令和元年8月30日（金）午後5時までに、下記問合せ

先に文書等（形式は任意。）で送付すること。

なお、問合せ内容及び回答については、軽微なものを除き、企画提案競技（コンペ）参加申込書を提出した全事業者にFAX送付する。

（7）期限については厳守することとし、一切の例外を設けない。

8 スケジュール

8月 8日（木）	事業者向け事前説明会	参加申込期限
8月22日（木）	事業者向け事前説明会	開催
8月29日（木）	企画コンペ	参加申込期限
8月30日（金）	質問	締切
9月 6日（金）	企画提案書	提出期限
9月13日（金）	企画コンペ	開催
9月20日（火）	企画コンペ	結果通知
9月下旬	委託契約締結	

9 問合せ先

〒880-0051

宮崎市江平西2丁目1番20号

宮崎県消費生活センター 啓発担当 中馬・甲斐

TEL 0985(32)7171

FAX 0985(38)8727

E-mail kai-yoshiya@pref.miyazaki.lg.jp

(別記 様式)

宮崎県消費生活センター 啓発担当 (甲斐)

(FAX : 0985 - 38 - 8727)

宮崎県消費生活センター テレビCM放映等業務
企画提案競技(コンペ) 参加申込書

社 名	
代 表 者 名	
担 当 者 名	
連 絡 先 (電話) (メールアドレス)	